

# 令和5年度京都府公立学校教員採用選考試験大学推薦特別選考実施要項

京都府教育委員会

## 1 趣旨

この要項は、令和5年度京都府公立学校教員採用選考試験において、大学からの推薦を受けた方を対象として筆記試験の教職教養を免除する方を決定する特別選考（以下、「特別選考」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

## 2 推薦の対象となる校種・教科（科目）

| 校種等                |                         | 教科（科目）  |
|--------------------|-------------------------|---------|
| 小学校・<br>特別支援学校小学部  | 一般採用枠・北部採用枠<br>・小中連携推進枠 | —       |
| 中学校・<br>特別支援学校中学部  | 一般採用枠・北部採用枠<br>・小中連携推進枠 | 一般選考に同じ |
| 高等学校・<br>特別支援学校高等部 | 一般採用枠・北部採用枠             | 一般選考に同じ |
| 特別支援学校             | 一般採用枠・北部採用枠             | —       |

## 3 推薦を受け付ける大学

- (1) 小学校・特別支援学校小学部推薦  
小学校教諭一種（専修）普通免許状取得のための課程認定を受けている大学（大学院）
- (2) 中学校・特別支援学校中学部推薦  
中学校教諭一種（専修）普通免許状取得のための課程認定を受けている大学（大学院）
- (3) 高等学校・特別支援学校高等部推薦  
高等学校教諭一種（専修）普通免許状取得のための課程認定を受けている大学（大学院）
- (4) 特別支援学校推薦  
特別支援学校教諭一種（専修）普通免許状取得のための課程認定を受けている大学（大学院）

## 4 推薦要件

以下の（１）から（７）までのすべての要件を満たす方

- (1) 令和5年3月において、上記免許状取得のための対象となる大学等を卒業見込み若しくは修了見込みの方
- (2) 小学校教諭一種（専修）免許状、中学校教諭一種（専修）免許状、高等学校教諭一種（専修）免許状又は特別支援学校教諭一種（専修）免許状を現に有する方又は令和5年3月31日までに確実に取得できる見込みの方。ただし、特別支援学校については、小学校、中学校及び高等学校のうちいずれかの普通免許状を合わせて有する方又は令和5年3月31日までに確実に取得できる方
- (3) 昭和38年4月2日以降に生まれた方
- (4) 京都府公立学校（京都市立学校を除く。）教員（小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校）となることを第1希望とし、京都府が求める教員像にふさわしい資質、能力及び適性を備えた健康な方
- (5) 次に掲げる実績等を有し、その経験等が児童生徒への教育効果の面で期待できる方
  - ア 学校等において教員の補助（教科活動、特別活動、委員会、クラブ活動等）を行うなど、児童生徒の教育指導に関わった実績が通算12週以上ある方
  - イ 専門分野において優れた研究実績を有する方又は指導方法の工夫改善（教科指導法、教材開発等）に優れた実績を有する方
  - ウ スポーツ・芸術・文化活動において顕著な実績を有する方  
例）スポーツ分野：全国レベルの大会において優秀な成績を収めた方  
芸術分野：全国レベルのコンクール、展覧会等において優秀な成績を収めた方
  - エ その他多様な経験を有する方  
例）海外留学、ボランティア活動
- (6) 京都府内どこにでも勤務できる方。ただし、北部採用枠については、京都府北部地域（綾部市、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町及び与謝野町）において採用後10年間

程度勤務できる方

(7) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条のいずれにも該当しない方

5 推薦人数

各大学（大学院を含む。）及び教職大学院につき校種・教科ごとに2名以内とする。

6 推薦手続等

(1) 提出書類

次の書類を各大学で取りまとめの上、教職員人事課長あて親展で送付すること。

ア 送付状（別添様式1）

イ 推薦書（別添様式2）

ウ 成績証明書（各大学の様式による。）

(2) 申込期間

令和4年4月21日（木）から5月20日（金）まで（5月20日（金）の消印有効）

(3) その他

出願は、志願者本人が行うこと。

7 選考方法

(1) 推薦書類の内容を総合的に判断し、選考する。

(2) 被推薦者が、他校種・他教科について重ねて申し込むことはできない。重複申し込みを行ったときには、いずれの受験申し込みも無効とする。

(3) この特別選考に不合格の方であっても、希望する方は同じ校種・教科及び採用区分で一般の京都府公立学校教員採用選考試験（以下、「一般選考」という。）を受験できる。ただし、この場合には筆記試験の教職教養免除の適用はない。

(4) 選考結果は、6月中旬に大学に通知し、大学から本人に周知する。

8 その他

(1) 「推薦書」の希望採用区分欄と「志願書」の志願区分欄は同一のものを選択すること。

(2) この特別選考が不合格の場合の一般選考の受験の有無は、「推薦書」の不合格の場合の区分欄で選択すること。

9 特別選考書類の提出先及び問合せ先

京都府教育庁管理部教職員人事課人事係

〒600-8533

京都市下京区中堂寺命婦町1-10 京都産業大学むすびわざ館3階

電 話 075-414-5803

FAX 075-414-5801